

# 共生

奈良県生協連

2025年4月

NO.136



第34回奈良県生協大会



生協組合員理事交流会～賀川豊彦記念館



憲法学習会

## もくじ

第34回奈良県生協大会……………	1・2	「断熱」が日本を救う……………	7
2025年度奈良県生協連が取り組むこと…	3	おじゃましました～コープ自然派の巻…	8
生協組合員理事交流会……………	4	協同で広がるくらしの輪……………	9
憲法学習会・日本被団協表敬訪問……………	5	関西電力送配電(株)との懇談……………	10
防災……………	6		

## 第34回奈良県生協大会

# 協同組合っておもしろい!

IYC2025いのちを守り寄り添うコープ  
学び・気づき・つながりあい～笑顔あふれる地域共生社会づくり

1月18日奈良県コンベンションセンターにおいて、第34回奈良県生協大会を開催しました。

奈良県生協大会は地域共生社会づくりをテーマに、奈良県生協連2030年ビジョン「学び・気づき・つながりあい～笑顔あふれる地域共生社会づくり」の実現、地域で安心して暮らせる社会づくりについて、会員生協の組合員及び役員、自治体職員、諸団体、県民など105名の参加者が協同組合について



森 宏之会長



藤本 和巖課長



西川 清専務理事



藤井 幸雄専務理事

学ぶ機会となりました。森宏之生協連会長の挨拶、ご来賓の奈良県地域創造部 県民くらし課 藤本 和巖課長、JA奈良中央会 西川 清専務理事、奈良県森林組合連合会 藤井 幸雄専務理事からご挨拶いただきました。



司会 谷垣 晴香理事

### 基調講演

## 協同組合の強みを生かして地域社会に貢献するために

～2025年国際協同組合同年、生協に期待されるもの～ 講師 杉本 貴志氏



2012年は「国際協同組合同年」として国連により協同組合が評価されました。

2016年には、ユネスコ文化遺産に協同組合が指定され、生協、農協、森林組合といった協同の実践が登録されました。そして再び異例の決議がなされ、2025年を再び「国際協同組合同年」とすることが決まりました。しかし、日本ではその評価が十分に反映されていないのが現状です。市民の間でも「協同組合」は営利団体と同じように受け取られることが多く、また「よくわからない」との声も少なくありません。さらに、社会問題への取り組みや暮らしの向上に熱心な団体としての評価も低い状況にあります。これには広報や教育・学習における課題があるのではないかと考えられます。

生協・協同組合の原点は、1884年イギリスのロッチデール先駆者協同組合が、市民が時代や社会情勢を背景に立ち上がり、ロッチデール原則に基づいた経営を行うことで成功を収めました。特に、民主主義、正直な商品販売(安心・安全でエシカルな商品)、そして教育の重視が、成功の重要な要素となりました。その後、1995年には「協同組合のアイデンティティに関する声明」が発表され、第6原則として「協同組合間協同」、そして第7原則として「コミュニティへの関与」が加わりました。これは、同じ種類の協同組合同士だけでなく、異なる種類の協同組合同士で協力することが、組合員や地域にとって有益であることを示しています。持続可能なコミュニティがなければ、協同組合の存続も難しくなるという認識が広まりました。組合員主権に基づく協同組合であっても、コミュニティ(地域社会)に有害な活動を行うことは避けるべきであり、この考え方は<sup>※</sup>レイドロウ以来の議論を経て結実したものです。

現在、世界では地域のニーズに応える協同組合が増えており、地域協同組合、社会的協同組合、労働者協同組合など、多様な人々が集まる協同組合が次々と誕生しています。協同組合を中心とした社会的連帯経済を構築し、ディーセントワーク(人間らしく、まともな働き方)を確保するためには、協同組合のさらなる普及が必要であることが強調されています。

日本においては、2025年を見据え、協同組合の強みを活かすためには、単独の協同組合活動ではなく、複数の非営利団体や協同組織が連帯することが重要です。地域全体を巻き込んだ解決策が求められており、奈良県協同組合連絡協議会のような連携の進展が期待されています。

\*レイドロウ：カナダの協同組合運動家・教育学者です。1980年の国際協同組合同盟(ICA)モスクワ大会で「西暦2000年における協同組合」と題した基調報告を行ったことで知られています。協同組合の未来への選択などを論じ、協同組合が取り組むべき4つの優先分野を提示した「レイドロウ報告」で有名です。

## 地域共生社会への取り組み リレー報告

### ◎エイブル・アートSDGsプロジェクト ～ARTS in CO-OP生活とアートの協同～

東中 健悟氏 近畿労働金庫 地域共生推進室室長



東中 健悟室長



藤原 正男店長

### ◎コープ七条「ARTS in CO-OP」の取り組み

藤原 正男氏 市民生活協同組合ならコープ コープ七条店長

### ◎令和6年能登半島地震の対応について (CO・OP火災共済 損害調査報告)

栗岡 勝也氏 こくみん共済COOP 関西統括本部 奈良推進本部  
奈良県労働者共済生活協同組合 部長



栗岡 勝也部長



西川 清専務理事

### ◎農業・農村の情報、課題とJAグループの取り組み

西川 清氏 奈良県農業協同組合中央会 専務理事

### ◎奈良県森林組合連合会 奈良県林業機械化推進センター ・県森連木材センター

藤井 幸雄氏 奈良県森林組合連合会 専務理事



藤井 幸雄専務理事



## アンケート

協同組合年では安心安全・生協の良さをしっかりと学び伝えていくことと、また地域と連携をして課題を解決していくことを大切にしていきたいと感じました。

安心安全なものをお届けするだけでなく、正確な情報提供もできるよう、そしてそれを多くの組合員さんに確かに受け取ってもらえるように取り組んでいきたいと思いました。

「経済」をベースにした協同の力は、やり様によっては「利潤」第一主義の世界の中で、SDGsにも貢献できそうです。「組合員活動」についてもお話を伺いたいです。

改めて協同組合の存在価値を認識することができました。今の時代の困りごととは何か、私たちがどう役にたてるかを考えさせられました。

協同組合間協同からエイブル・アートプロジェクトはじめ、各組合の協力で様々なことが行われていることを改めて知る機会ともなりました。

世界に蔓延している、自分さえ良ければ、今が良ければと言う価値観は生協の活動と真逆のモノで、益々連携も含め動いて行く必要が有ると感じました。

タイトルの通り久しぶりに歴史をふり返ってみることで、協同組合の存在について考える機会となりました。2回目の協同組合年となる2025年、何か一つでも新たな可能性を求めてみたいと思います。

利益が出なければ、経営が成り立たないのは理解できますが、食や環境について学習する機会があり、それを理解する組合員が増えれば、生協の商品を買ってくれ運営に協力してくれる気がします。今はただ、商品を提供するだけの組織に傾いていると思います。

# 2025年度 奈良県生協連が取り組むこと

## 1. 情勢認識 私たちをとりまく情勢と課題

- (1) 食品・エネルギーはじめ生活必需品の物価高騰、税・社会保障の国民負担が上昇
- (2) 食料自給率の低迷と食料安全保障、持続可能な農業の重要性
- (3) 気候変動に伴う自然災害、南海トラフ地震・首都直下型地震リスク、能登半島被災者支援と復旧・復興
- (4) 世界の軍事的緊張、核リスクの高まり。日本被団協がノーベル平和賞受賞、被爆・戦後80年
- (5) 子どもの貧困・ヤングケアラー、格差の拡大、社会的孤立、奈良県のこども食堂の大幅増加
- (6) フレイル・認知症・要介護高齢者が増加、健康不安、マイナ保険証への移行
- (7) エネルギー基本計画の見直し、健康やエネルギー使用料削減のために断熱化が必要
- (8) シニア雇用や外国人雇用の増加、人権デューデリジェンスの実践
- (9) 通信販売に関連した問題や詐欺等による消費者被害の増加
- (10) 日本の世界SDGsランキング2024年18位・ジェンダーギャップ指数118位
- (11) 2025国際協同組合年に向けた社会的認知の向上
- (12) 奈良県生協連35周年、行政・諸団体等とのネットワークづくりの重要性

# 2025年度 重点課題と具体的なすすめ方

## 2030年ビジョンの基本の柱～学び、気づき、つながりあい 笑顔あふれる地域共生社会をめざして

2025年は、被爆・戦後80年、IYC2025国際協同組合年、奈良県生協連35周年にあたります。行政・諸団体等とのネットワークづくり、連携・協力を大切にして取り組みます。

### (1) 生協の事業発展を通して、協同組合の理念と価値を広め、地域共生社会づくりに貢献します

①協同組合理念を学び、協同組合員間の交流・連携をはかります  
奈良県協同組合デーのつどい、第35回奈良県生協大会、人材確保・人材育成、※人権デューデリジェンスの学びと実践、奈良県医療福祉生協と大学生協の応援・支援に協同組合間協同で取り組む

②地域防災と被災地支援に取り組めます  
奈良防災プラットフォーム連絡会による防災体制づくり、能登半島地震及び豪雨災害による被災地・被災者支援、奈良県・関西災害時物資供給協議会・日本生協連関西地連大規模災害対策連絡会・紀伊半島三県の連携強化。会員生協の防災企画への参加・協力

③消費者市民社会の形成に寄与します  
奈良県消費者基本計画の策定・参画、適格消費者団体なら消費者なっとと県行政の連携・協力、消費者被害の未然防止の啓発活動、消費者支援機構関西KC's、関西消費者団体連絡懇談会への参加

④平和を守り核兵器廃絶の取り組みを推進します  
ピースアクションinなら2025ときょうされん第48回全国大会共同企画、被爆体験の伝承等の平和学習、被爆者手記集「奈良県のヒバクシャの声」第二集発行の目途をたてる、Peace Now! 奈良2025支援と連携強化、憲法学習会

⑤脱炭素、自然・くらし・エネルギーの地域共生をめざして取り組みます  
再生可能エネルギー推進、食品ロス削減、健康・省エネ住宅を推進、吉野共生プロジェクト推進（県産材の活用など）による地域共生社会づくり

\* 人権デューデリジェンス：企業が自社やそのグループ会社の人権侵害に関するリスクを評価し対策を講じ、結果を検証し公表する一連のプロセスのこと

### (2) 会員のための連合会として会員の健全な発展を支援します

①会員と社会的諸課題を学び考える場を設けます  
食の安全や評価に関する科学的知見、研修会・学習会を開催し情報提供をする

②会員同士の活動交流と連帯をすすめます  
IYC2025をテーマに会員同士の情報交換や学習・交流、視察研修、理事長交流会や生協組合員理事交流会、若手や中堅職員の交流の検討

③会員大学生を応援する若者応援プロジェクト奈良に取り組みます

④渉外・広報活動を強め、生協の社会的活動の認知度向上に努めます  
行政や諸団体との情報交換  
機関紙「共生」・「奈良県の生協」・「ホームページ」で広報の充実

### (3) 地域社会に対して生協の窓口としての役割を果たします。また、同時に県行政や諸団体と地域とのネットワークの一翼を担います

①持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みを推進します  
各市町村首長との懇談、生協の事業や活動を通して平和・憲法、食の安全、防災・災害支援、ダイバーシティ・ジェンダー、環境・エネルギー、医療、福祉、子育て支援、消費者課題などについて他団体と連携・協力

②食の安心・安全、食料自給率の向上をはかります  
奈良の食と農の発展、地産地消の推進を行政やJAグループ奈良・奈良県森林組合連合会とも連携・協力、奈良県農業再生協議会、奈良県農村活性化推進委員会、奈良県食と農の振興会議に参画、近畿地区生協府県連協議会と近畿農政局との懇談会に出席

③生協・行政協議会は、奈良県行政との懇談を深める場として開催します  
奈良県行政に要望書提出、各審議会に参加、近畿地区生協・行政合同会議開催

④安心して暮らせる地域共生社会づくりに貢献できるよう取り組みます  
奈良県医療福祉生協との連携・協力し県民の健康とつながりづくり、奈良県社会福祉協議会との連携強化、奈良こども食堂ネットワークの共同事務局、もったいないNARAとの連携・協力、※DE&Iの推進、きょうされん全国大会との連携・支援

\* DE&I：多様性・公平性・包括性

# 生協組合員理事交流会

## (賀川記念館見学)

今年度の組合員理事交流会は、2月27日神戸三宮にある賀川記念館を事務局含め33名で訪問し交流しました。

メモリアルホールで賀川記念館馬場一郎館長(コープこうべ理事長)さんに「賀川豊彦の実践を通して～私たち生協の役割～」と題してご講演をいただき、講演をお聞きした感想を隣同士で話し合いました。その後同じ階にあるミュージアムを見学しました。2025年は国連が定めた「国際協同組合年」です。あらためて「生協設立」の原点に立ち返り、各生協で取り組めることを考えるきっかけになったと思います。

生協組合員理事交流会は、奈良県生協連の会員生協の内、ならコープ、コープ自然派奈良、生活クラブ生協、奈良県医療福祉生協の4生協の組合員理事を対象に2010年から開催しています。奈良県生協連が事務局となり4生協の代表と実行委員会を作り、毎年協議しながら計画づくりをしています。

### 館長馬場一郎さんのお話

①賀川豊彦のスラムでの働き：賀川と仲間たちは1909～1923年の14年間に渡り、暮らしを支える地域福祉に始まり協同組合運動、労働、農民、平和など様々な運動の草分けとなり、私たちの暮らしを支える根幹を築くことになりました。賀川は死を決してスラムに入り、1909年21歳の時にセツルメント運動(困窮者と生活を共にしながら人間的接触を通じて人々の福祉向上を図る運動)を開始。共鳴した若者たちが加わり「救霊団」が設立されイエス団の前身となりました。社会保障の法律制度もない時代の中、社会経済体制に組み込まれた貧困という根本的問題を解決することは決してできないと賀川は確信しました。そして「セツルメント事業の根本原理は人格交流運動である」と社会事業における開拓的役割を果たしてきました。

②社会福祉の変遷：社会福祉制度は1945年に救貧の制度から始まり、2000年に社会福祉基礎構造改革があり、「措置から契約へ」「多様な供給主体によるサービス提供」となり、社会福祉事業法が社会福祉法に改定。「地域生活課題」を把握し解決を図るように連携して取り組むことになりました。その後25年たち、「福祉は権利」となり、地域福祉の推進を様々な団体と連携して、「我が事・丸ごと」の地域づくりとして、地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働し助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要が出てきました。それは生協の定款とほぼ同じ内容です。

③生活協同組合が果たす役割、理念を考える：「相互扶助の組織」を作らなければならないと賀川は考え、それが生活協同組合でした。1921年に神戸購買生協ができ、コープこうべの基となりました。生協は組合員の願いを継続的に実現することであり、組織率が上がるほど地域のニーズと一致するようになる。事業と運動という二次元的に捉えるのではなく「生協の基本的価値の実現が事業」と考えられないだろうか。生協の運動と事業の根底に生協として大切にしなければいけないことがあり、変わらない理念が生協を変えていく。震災での活動を通じて「誠実」「他者への配慮」に満ちた人々の気持ちを膨らませて行くこともコープこうべの使命でした。現在必ずしもみんなが幸せになったと言えません。一人の命をいかにして守るかということは21世紀において大事な問いなのではないでしょうか。

### 社会福祉法人イエス団 賀川記念館

地域コミュニティセンター(隣保館：社会福祉法第2条に規定)として福祉の向上や人権啓発活動などの「隣保事業」を行う施設。



お話しする馬場一郎館長



メモリアルホールで聞く

### 感想

「**5**だんの**く**らしの**し**あわせ」から福祉というお話があり、縦割り制度の狭間を生協が埋められればというお話は大変参考になった。生協の組合員活動こそ地域福祉活動であると思った。



# 「戦争をしない、させないために 憲法をどう活かせばいいのか」

ウクライナやガザ紛争で核兵器の使用が危ぶまれる中、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。これを大きな力とし、憲法9条を持つ日本が戦争をしない、させない国になるためにわたしたちは何をすればいいのか。2月8日に弁護士西晃さん(近畿弁護士会連合会・憲法問題連絡会座長)をお招きし、「戦争をしない、させないために 憲法をどう活かせばいいのか」と題して、憲法学習会をならコープ本部会議室で開催し、70名が参加しました。最初に、奈良女子大学生協学生委員の青野夏奈さん、石崎ゆうかさん、岡野美希さんが「Peace Now! 奈良2024」の取り組みについて報告しました。現在「Peace Now! 奈良2025」の準備を進めており、テーマを「平和を考え未来につなぐ～はじめの一步を踏み出そう～」に決定したと報告いただきました。



基調講演で、西弁護士は、憲法の成り立ちと全体像・構造について話され、憲法がいちばん大事にしているのが、第13条「個人の尊厳」であると、話されました。さらに「国が戦争を行うプロセス」「現在進められているわが国の戦争準備」などについて話されました。西弁護士は、最後に「戦争への気運は心理学的にとても簡単にできてしまう。軍拡は、『抑止力』論の呪縛、脅威への不安があり、専守防衛の工夫によって脅威とならない、平和構築の決意と覚悟が大切です。戦争は心のなかで起こるため心の中に平和の砦を築かなければならない。そのために『教育』『科学』『文化・芸術』の力は大切であり、9条を持つ日本国憲法を自分のものとして選び直し日々行動することである。戦争や被爆における『熱さ』『死臭』は伝わらない、戦争、空爆、原爆、沖縄戦などの実相を可能な限り意識し追体験する必要がある」と強調されました。

参加者からは、「奈良女子大学の学生さんからの報告、とても良かったです。私たちも何か考え行動していきたいと思います」「子ども向けの防衛白書(初めての防衛白書)の内容に驚きました。一方的なものの見方で書かれているように思います。これをそのまま鵜呑みにしてしまうことに恐ろしさを感じます」「終始わかりやすい言葉やたとえでお話いただき理解が深まりました。」「日本国憲法を、自分のものとして、選び直し日々行使する作業であるとお聞きし、勇気をいただいた」との感想をいただきました。

〈主催：憲法学習会実行委員会(ならコープ、奈良県医療福祉生協、ならコープ労組、ならコープ平和の会、奈良県生協連)〉

## 日本原水爆被害者団体協議会に表敬訪問



1月14日 日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)へならコープ 福西専務理事(奈良県生協連理事)と奈良県生協連 奥西専務理事が表敬訪問しました。日本被団協 工藤事務室長(写真前方左)とノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 栗原事務局(写真前方右)に対応いただきました。

2025年は被爆・戦後80年の節目にあたり、※きょうされんとの共同企画として、10月に「きょうされん第48回全国大会 in 奈良」で平和の取り組みを計画しています。この大会では、日本被団協 濱住治郎事務局長代行にこれまでの取り組みや受賞の喜び、今後の期待についてご講演いただく予定です。ノーベル平和賞を受賞されて以来、日本被団協は相次ぐ取材や証言の申し込みに対応する日々が続いており、10月には「被爆・戦後80年のつどい」の開催準備がある中で、今回の大会でのご登壇いただけることとなりました。

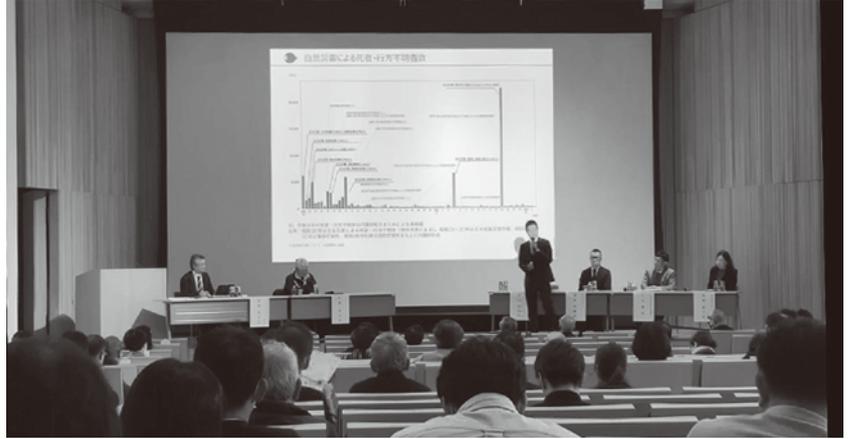
\*きょうされん：障害のある人の願いをもとに16か所の共同作業所によって1977年に結成。現在は就労系事業をはじめ、グループホームや相談支援事業所など障害のある人が生きていくうえでかかわるすべての事業を対象としており、1900か所以上(加盟事業所)により構成されている。

# 災害時における多様な主体間の連携を考えるフォーラム



南海トラフ地震のような大規模災害に備え、行政、社協、県内の企業・NPOなどが連携して災害に対応できる体制づくりを進めるため、「災害時における多様な主体間の連携を考えるフォーラム」が、12月14日奈良防災プラットフォーム連絡会（奈良県生協連参画）の主催で東大寺総合文化センターにて開催され各団体の関係者、約110人が参加しました。

基調講演ではJVOAD（全国災害ボランティア支援団体のネットワーク）の明城事務局長から、これまで全国の被災地で支援活動に携わってきた様々な経験から「地域の団体間による連携を深め、他府県からの応援を有効に機能させるためにも、同連絡会のような中間支援組織の存在が必要である」ことが語られました。またトークセッションには行政、社協、企業から各代表者が参加し、奈良県生協連から「奈良県生協連や各会員生協の防災への取り組み」を報告しました。フォーラム後半には、テーマごとに分科会も行われ、近い将来の発生が心配される大規模災害に備えるためにも、行政・社協・企業の3者間における平時からの顔の見える関係性づくりや情報共有の大切さを感じた機会となりました。



## 被災者支援コーディネーション研修

に参加して



奈良県では、内閣府の「令和6年度官民連携における被災者支援体制構築」モデル事業の採択を受け、2月14日・28日に県内27団体が参加する「奈良防災プラットフォーム連絡会」主催で「被災者支援コーディネーション研修」が奈良県社会福祉総合センターで開催されました。奈良防災プラットフォーム連絡会のメンバーである行政、社協、各種団体から18名、奈良県生協連からは奥西専務理事、三谷事務局の2名が参加しました。

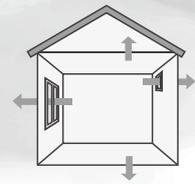
講師であるJVOAD（全国災害ボランティア支援団体のネットワーク）の明城事務局長とコーディネーターの柴田氏から「災害中間支援組織の役割」などについて講義がありました。その後、グループごとに被災地で行政、社協、企業・NPOが行う情報共有会議の形式で、災害時に避難所で実際に起こる多様な生活課題に

ケースワーカーが果たす機能・役割について話し合い共有しました。必要とされる人員や物資をどのように調達するのかなど、実際に自分ごととして関わる想定をすることで課題が浮き彫りになりました。今回の研修を機会に、奈良防災プラットフォーム連絡会内や地域での中間支援組織の役割への理解を広め、奈良県の困った時に助けを求める「受援力」の向上につながるよう関わりを強めていきたいと考えます。

講演会

# 「断熱」が日本を救う

～切り札は「断熱」～



2025年1月25日、奈良公園バスターミナルレクチャーホールで、ノンフィクションライターの高橋真樹さんを講師にNPO法人サークルおてんとさん主催(奈良県生協連と奈良市地球温暖化対策地域協議会が共催)で講演会「『断熱』が日本を救う」が開催され、行政はじめ関係団体の方や市民など47名が参加されました。

## ● お話の内容 ●

日本は「我慢の省エネ」の国。欧米では「我慢の省エネ」は省エネとは言わない。日本の建物の「断熱・機密性能」は悲しいほど低いのが現状。既存住宅の9割はほぼ「無断熱」であり、日本は基準が低く、義務化もされていません。日本のZEHでも等級5。等級が6や7になると温度ムラがなくなり足元が暖かい。日本では交通事故死の2倍の方が浴槽内の溺死している。ヒートショックは浴室と脱衣所での温度差で血圧の上下で起こることが原因。亡くなる人の割合が高いのは、栃木県、茨城県で寒い北海道や東北ではない。WHOでは全室18℃以上が基準。断熱で、家が暖かいと認知症予防になり、熱中症も室内の高温を抑制できる。エネルギーの出入り口は窓。アルミサッシの窓は寒さ、暑さを室内に伝え、結露することにより、カビやダニが発生し、アレルギーなど体の不調を招く。アルミサッシが主流である先進国は日本だけ。住宅の断熱は、単に熱を逃がさないというだけでなく、省エネができ、健康や経済の切り札となるもの。欧米では、暑さ・寒さ・結露・カビが発生する住居に住むことは「人権問題」という。「断熱」したら社会が変わる。マンションの断熱リフォームは「未来への投資」。「断熱」は実施すれば、確実に効果があり、壊れない。建物の耐久年数が長くなり、建物の価値が上がる。2023年～25年度3省合同の住宅向けに「先進的窓リノベ」として補助金が予算化されています。夏は外からの「遮熱」も重要な対策です。高性能木造賃貸アパートを断熱改修で等級6にしたら、快適なために入居率が高くなったそうです。金融機関も断熱リノベーションへの融資に発想転換すべきです。埼玉県などの学校や公共施設の断熱改修プロジェクトや鳥取県の新築高性能住宅(とっとり健康省エネ住宅(NE-ST))普及策の事例もあります。日本の国家レベルの光熱費の高騰・エネルギー危機はエネルギー自給率の低さからくるもの。外国から購入しているエネルギーコストは年間33兆円にも上る。気候危機への意識が日本はとて低い。断熱は「緩和」と「適応」の両方の対策になります。断熱住宅に住んだ経験から、低燃費生活になり人生のクオリティが大きく変わりました。断熱で消費電力を大幅に減らせば、再エネでもまかなえる希望につながります。「我慢の省エネ」は人権問題であり、「寒く暑い家に住むのは当たり前」という意識を、行政も市民も転換しよう。まずは職場でも自宅でも、小さなことでもできることから(窓から)断熱しましょう。



講師の高橋真樹さん

高橋真樹さんのお話はとても分かりやすくユーモアたっぷりで時間が経つのも忘れるほど引き込まれました。参加された方も、断熱の重要性をよく理解できたようでした。一步でも出来る事から進めていきたいものです。

## ◆ アンケートより

・断熱の価値の大きさに改めて気づかされた。興味深く希望も持てる楽しいお話でした。

・断熱についての具体的な話が聞くことができてよかった。日本のエネルギー政策、温暖化対策が世界的に非常に遅れていることがよくわかった。我が家の断熱についても検討してみたい。

・断熱リフォームでこんなにも効果があるものかとびっくりしました。たくさんの方に知ってもらいたいと思いました。市民と行政と事業者とみんなで進めていくにはどんな仕組みを作ったら良いのだろう。まずは市民、国民の関心を高めることで、行政、事業者を動かしていける。とのお話、その通りと思いました。



# おじゃました // \* \* コープ自然派奈良の巻 \* \* 平和について考えましょう

2025年1月30日奈良県コンベンションセンターでコープ自然派奈良による平和の学習会があり、おじゃましていただきました。最初にコープ自然派奈良の平和への取り組み紹介があり、昨年の総代会アピール「生協は平和とより良い生活のために設立された組織です。平和のために私たちができること、戦争について知りましょう。世界の仕組みについて考えましょう。世界で起きていることに、一人一人が自分ごととして向き合い、考え、声を上げましょう」と参加者で確認しました。



## 第一部：憲法絵本を語る

たんぼぼの家での語り部たちのインストラクター中川直子さんが「憲法はすごく難しいと思われがちですが、とっても身近で自分たちが守られているものだと音楽などを通じて、みんなに分かりやすく伝える活動をしています」と話されました。初めに障害のある人たちの詩に曲をつけて歌うわたぼうしコンサートで、長年歌い継がれてきた「夢」という歌が演奏されました。「みんな同じ空の下に生きている」という歌詞がこの活動のテーマだと思いました。その後わたぼうし語り部の伊藤樹里さんの憲法13条と14条の朗読のあと、田中啓義弁護士(奈良弁護士会)からわかりやすく説明をいただきました。朗読して語られる憲法はとても新鮮でした。

最後に「憲法13条の歌」が独唱されました。



憲法絵本を語る会のみなさん

## 第二部：平和って難しい!?



(右)新田和夫さん  
(左)仲宗根迪子さん

仲宗根迪子さん(奈良県医療福祉生協特別顧問)新田和夫さん(奈良県生協連事務局長)が「なぜ生協が平和活動に取り組むのか」「私たちの平和とは何か」を戦争の歴史や生協の平和活動の変遷などを交えてお話されました。「平和を実現するために必要なのは『想像力』と『自分ごとにする力』です。平和について話せる場所は少ないですが、以前のように講演会や学習会をしなくてもコンサート、語り、映画、本、絵本、それからSNSもあるだろうし、語り合い情報交換し合う場所はいろいろあると思います。平和を感じるそんな機会が作れると思います。」と話されました。

\*たんぼぼの家「わたぼうし語り部」は、障害のある人たちが自身の障害を個性として生かし、民話や創作童話、自分史などを通じて人々の心に響く表現活動を行っています。この活動と「憲法絵本」が融合し、「憲法絵本と語りの会」が誕生しました。

## 参加者と交流しました。

平和が何か、社会がどう成り立っているのか、改めて考えると、平和は簡単に得られるものではなく、そのために何をすべきかがわからなくなってしまうこともあります。でも、平和を守り続けるためには、たとえ小さなことでもそれを言い続けたり、表現し続けることが大切だということがすごくよくわかりました。

私は広島出身で、小学校の頃は1学期が終わると平和学習が行われ、戦争体験をおいちゃんおばあちゃんに聞くことが宿題として毎年出されました。広島を離れてからは、他の地域では平和学習の機会が少なく、その重要性が薄れていくことに驚きました。特に、奈良に来て大学時代や就職後、平和について考える機会は少なくなりました。でも最近、娘が教科書の「ちいちゃんのかけおくり」を音読する際、懐かしさとともにその内容を思い出し、感情が溢れて涙が出ました。この経験を通じて、平和について伝えていかななくてはと感じました。

## 協同で広がるくらしの輪



## 奈良県農業再生協議会通常総会

12月17日ホテルリガール春日野で奈良県農業再生協議会の通常総会が開催されました。会員12名が参加し消費者代表として奈良県生協連 奥西専務理事が参加しました。

総会では、令和7年度の食用米生産量の日安の評価及び地域農業再生協議会別の主食用米生産量の配分とその協議ルールについて協議が行われました。また、令和6年度産地交付金の活用見込み、令和7年度産地交付金の用途設定、農業の担い手等の育成に対する支援施策と「地域計画」の県内進捗状況について情報提供があり意見交換しました。さらに、ひのひかり一等米の品質についての報告もあり、昨年は89.1%だった一等米の割合が今年25.1%に低下しました。この原因として、登熟期の気温が高かったことが影響しているとされ、気候変動に伴った品種の研究も進められていると報告がありました。

## 奈良県食と農の振興会議

1月28日ホテルリガール春日野で奈良県食と農の振興会議が開催されました。県議会、市長会、村長会、農業会議、JAならけん、奈良県畜産農業協同組合連合会、奈良県漁業協同組合連合会、農業者、奈良県土地改良事業団体連合会、奈良のうまいもの会、奈良県指導農業士会、栄養士会、花き植木農協、奈良県生協連の会員15名が参加しました。

会議では、奈良県の食と農に関する各分野の現状について、「ふるさと納税」「ジビエ」「担い手づくり」「県内流通網整備」「出口(売り先)づくり」「暑くても作りやすい品種開発」「学校給食の推進」「産消提携・地産地消の推進」など各課担当から進捗状況が報告されました。その後、参加者間で慎重な意見交換が行われ、各問題についての今後の改善点や今後の方向性について、積極的な意見が交わされました。

## 奈良県農村地域づくり協議会 研修会・情報交換会

1月24日奈良県農村地域づくり協議会 研修会・情報交換会が、田原本町<sup>おお</sup>多集落営農組合で開催され、奥西専務理事が参加しました。奈良県農村地域づくり協議会は元気で魅力ある農村をめざす地域住民の組織で、地域の農産物や、郷土食、美しい景観や自然、祭りや伝統行事など、農村ならではの魅力を活かし、農業・農業体験や交流イベント、特産品づくりに取り組んでいる協議会です。今回の研修会・情報交換会では、美しい多地区の田園風景を楽しむ会から地域づくりや用地の有効活用、スマート農業、商品開発と六次産業化の取り組みなどの講演がありました。また、明日香村棚田再生プロジェクト協議会、葛城山麓地域協議会から活動報告がありました。

# 関西電力送配電(株) との懇談

奈良県生協連もメンバーである関西消費者団体連絡懇談会(以下、関消懇)では、2023年新電力情報漏洩及び不正閲覧問題の質問を提出した経緯があり、今年度は、6月に「関西送配電株式会社」と懇談の場を持ちました。2025年2月25日には、関西電力送配電(株)の中央給電指令所を見学しました。また過去の柱上変圧器におけるPCBの不適切事案の関消懇からの質問に対する回答を受け、再発防止に全力を尽くしていくという回答を頂きました。

## 関西送配電(株)中央給電指令所

関西エリアで安定的な電気の供給を支えているのが関西電力送配電(株)中央給電指令所です。24時間365日、刻々と変化する関西エリアの電力需給状況を監視・コントロールされています。



需給計画や発電機の運用計画などオフラインで担当する日勤所員と、5人1班、5班でオンラインで需給調整を担当する当直員がおられ、指令室では当直員が交代制で業務にあたられているそうです。先々の天気や気温を考慮し、需要の増加や減少に備えます。発電設備にトラブルがあった場合は、待機中の水力発電所や火力発電所をすぐに稼働させたり、他の電力会社に緊急の電力融通を要請したりするそうです。

また、電気の使用量と発電量が常に等しくなるように調整し周波数を一定に保つ役目を担っているそうです。

懇談では、特に太陽光発電の電力のコントロールの話が出されました。太陽光発電の導入拡大を図るためにも電力系統への連系に対応するなど積極的な取り組みを行ってきたそうです。天候で大きく左右され発電量の変動が生じた際は、中央給電指令所が調整力を活用しバランスを保っているそうです。消費者が知ることが少なく常に緊張を強いる仕事に従事されていることに大きな感謝を抱きつつ、再生可能エネルギーを導入するためにさらなる研究を進めてほしいこともお願いしました。

一口メモ

## 電力システム改革とは

日本では、各地域に1つの電力会社が発電、送配電、小売までの3部門を一貫して提供するという、地域独占の形態にありました。また、電気の小売料金について、発電や送電などにかかったコストに応じて金額が決まる「総括原価方式」がとられていたため、設備などに行った投資を回収できることが保証されていました。電力システム改革に伴い「発電事業」「送配電事業」「小売電気事業」の大きく3つに分けられました。それに伴い、電気事業の広域的運営の推進を目的として、2015年に電力広域的運営推進機関(OCCTO/広域機関)が作られ、全ての電力事業者は加入および電力の供給計画や需給、電力系統の運用に関する報告が義務づけられています。広域機関は情報を全国規模で一元的に把握し、仮にどこかのエリアで需給状況は悪化した場合には、エリア間での電力融通を指示することで電力の安定供給を確保しています。

**電気の同時同量：**電気の安定供給を守るためには使用量(需要)と発電量(供給)を調整してバランスをとる(同時同量)必要があります。発電事業者と小売電気事業者には双方に同時同量義務があり、事前に策定した発電計画・需要計画と実際の発電実績・需要実績を30分単位で一致させる必要があります。トラブルで計画と実績を一致させることができなかった場合は中央給電指令所でその差分(インバランス)を調整しています。



関西電力送配電(株)中央給電指令所パンフレットおよび資源エネルギー庁HP参考

## 1月

- 6日(月) 新年あいさつ訪問
- 7日(火) 令和6年度生協指導検査(ならコープ)
- 9日(木) 滋賀県生協連・2025年賀詞交歓会参加
- 10日(金) きょうされん全国大会実行委員会
- 11日(土) 京都府生協連・2025年新春交歓会
- 12日(日) 桜あかりの集い・灯火会
- 14日(火) 日本被団協に表敬訪問、日本生協連2025年賀詞交歓会
- 15日(水)～17日(金) 2025年全国方針検討集会
- 16日(木) 第5回理事会・新年会
- 18日(土) 第34回奈良県生協大会
- 21日(火) 奈良防災プラットフォーム連絡会定例会、憲法学習会実行委員会
- 22日(水) なら消費者ねっと・事業者のための消費者関連法セミナー

- 23日(木) なら消費者ねっと理事会
- 24日(金) JCA都道府県協同組合担当役員幹部会議、奈良県地域づくり協議会研修会・情報交換会
- 25日(土) おてんとさん講演会
- 27日(月) 吉野共生プロジェクト推進委員会
- 28日(火) 奈良県食と農の振興会議
- 30日(木) 日本生協連理事推薦委員会、関西地連運営委員会・県連活動会議

## 2月

- 1日(土) 日本被団協報告会
- 4日(火) 奈良県ワクワクWORKフェスティバル
- 6日(木) 奈良県内災害支援研修会、JCA連携組織全国交流会
- 7日(金) 奈良防災プラットフォーム連絡会検討会
- 8日(土) 憲法学習会
- 10日(月) ピースアクションをすすめる会
- 12日(水) 奈良県消費者行政懇談会
- 14日(金) 被災者支援コーディネーター研修参加

- 15日(土) 奈良県農村振興シンポジウム参加
- 24日(月) 吉野共生プロジェクト推進委員会
- 25日(火) 関西消費者団体連絡懇談会
- 27日(木) 生協組合員理事交流会(賀川記念館)、なら消費者ねっと理事会
- 28日(金) 被災者支援コーディネーター研修参加

## 3月

- 3日(月) 近畿農政局と近畿地区府県連協議会との意見交換会
- 4日(火) OCoNoMi おおさか訪問
- 5日(水) 三重県生協連訪問
- 6日(木) ピースアクションをすすめる会
- 11日(火) 県消費生活審議会
- 14日(金) 近畿地区府県連協議会(奈良県)
- 21日(金) 第6回理事会
- 23日(日) 奈良の食と農を考えるマルシェ&講演会・リレー報告
- 27日(木) なら消費者ねっと理事会
- 28日(金) 奈良子ども食堂ネットワーク世話役団体会議(オンライン)

## 公示 奈良県生活協同組合連合会 第36期通常総会開催について

当会：定款49条にもとづき、奈良県生活協同組合連合会 第36期通常総会を下記の通り開催します。

奈良県生活協同組合連合会会長 森宏之

**日時** 2025年6月28日(土) 10:00～12:00

**会場** 奈良ロイヤルホテル(奈良市法華寺町254-1)

**議案** 第1号議案 2024年度事業報告・決算関係書類承認の件 第2号議案 2025年度事業計画・予算案決定の件  
第3号議案 役員選任の件 第4号議案 役員報酬決定の件 特別決議「平和宣言」採択の件

**代議員選出** 会員規約第3条及び第4条にもとづき、代議員は会員ごとの定める選出方法によって選出し、会員生協の定数は各3名とします。

## 編集後記

2025年を再び「国際協同組合年」とするということは異例中の異例とのこと。調査報告では市民に「協同組合」は正しく理解されていない、わからない……とのことのようなのだ。

民主主義、正直な商品販売(安心・安全、エシカル)、教育の重視が大切、ニーズに応え持続するコミュニティづくりを大切にすめたい。(武)

最近「界限」という言葉を耳にするようになってきた。2024新語流行語大賞にも選ばれていた。2022年刊行の辞書にも「あたり。近辺」に加え、「ある分野(の人たち)」とも書かれていたようである。「言葉の意味は時代とともに変わる」というが……。(和)

3歳のすずちゃん、パパいわく「アンパンマン中毒」。アンパンマンのぬいぐるみを東京のひなちゃんから譲り受け、毎日一緒に寝ているそう。すずちゃん「アンパンマンはすずちゃんを守ってくれる」大きな存在です。アンパンマンってすごい！(順)

昨今の野菜類の値上がりは目をみはるばかりですが、頼みの綱？であるはずの我が家の畑は、肥料をほとんど入れなかつたためか生育速度が非常に遅く、秋に植えたキャベツが肥大しきれないまま春を迎えてしまいました(涙)(豊)

春を楽しんでいますか？なんだかいらんなことが起こっています。寒かった冬が終わり桜の咲くこの季節をゆつくり楽しみたいです。(佳)